

## 報道各社御中 ← 環境省広報室

### 愛知県での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う 野鳥緊急調査チームによる調査の結果について (H28.12.18)

愛知県名古屋市の飼育施設で12月6日に死亡したコクチョウから、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことを受けて、12月14日(水)から18日(日)に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況、飼育施設内の採水などの調査を実施しましたので、以下のとおりその結果をお知らせします。

#### 1 調査結果

12月14日～18日にかけて、愛知県名古屋市の発生地点周辺半径10km圏の野鳥監視重点区域内において、渡り鳥の飛来地等の計13地点において野鳥の飛来状況等を調査。野鳥の大量死は認められなかった。

なお、調査チーム派遣期間内に野鳥監視重点区域内において愛知県が回収した死亡野鳥個体については、すべて簡易検査陰性であった。現在、国立環境研究所にて遺伝子検査中。

また、飼育施設内の計12地点において環境試料(池の水)を採取。飼養施設において12月17日に新たにシジュウカラガンの死亡を確認した。同日に簡易検査を実施したところ、陰性だった。

当該シジュウカラガン及び飼育施設内で採取した環境試料については、鳥取大学にて確定検査を行う。検査結果は後日発表予定。

#### (参考)

- 観察された鳥類 48種
  - うち、リスク種1 5種(コブハクチョウ、キンクロハジロ、オオタカ等)
  - リスク種2 8種(マガモ、オナガガモ、オオバン等)
  - リスク種3 13種(コガモ、ヒドリガモ、カワウ等)
- 愛知県により回収された検査中の死亡野鳥個体 2種(7体)
  - うち、リスク種2 2種(オオバン 5体、ホシハジロ 2体)
- 環境試料 12地点で12検体を採水

\*本調査結果は暫定値です。

\*リスク種とは:「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定

#### 2 今後の対応

野鳥監視重点区域において、愛知県と連携し、引き続き野鳥の監視を実施。

**※ 環境省はホームページで野鳥における高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。( [http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/) )**

平成28年12月18日(日)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

直 通：03-5521-8285

代 表：03-3581-3351

公用携帯：080-2333-6933

公用携帯：090-8940-8582

企 画 官：東岡 礼治 (内線6475)

鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)

自然環境局総務課動物愛護管理室

代 表：03-3581-3351

直 通：03-5521-8331

公用携帯：080-2255-3178

室 長：則久 雅司 (内線6651)

室長補佐：徳田 裕之 (内線6652)

中部地方環境事務所野生生物課

直 通：052-955-2139

課 長：酒向 貴子

広域鳥獣保護管理専門官：齋藤 佑介